



高知県北川村役場
広報

またがわ



No. 529

Sep 2010



北川奈半利道路「野友～芝崎間」8月20日開通！！(写真は開通を前に行ったウォーキングイベント)

Contents

- 北川奈半利道路野友～芝崎間開通 ②
- 小島キャンプ開催 ③
- 新国際交流員アンジェラさん自己紹介 ④
- 学校通信 ⑤
- 議会だより ⑥～⑩
- 農薬散布に気をつけましょう ⑫～⑬
- 年金だより ⑭
- みどり保育園PHOTO通信 ⑯

北川村の人口・世帯数

平成22年7月31日現在 ()は前月比

人口	1,491人 (-3)
男	695人 (-1)
女	796人 (-2)
世帯数	660戸 (-2)
昨年同期の総人口	1,490人 世帯数656戸



待ちに待った 北川奈半利道路全面開通！！

みんなが待ち望んだ、地域高規格道の北川奈半利道路で未開通だった「野友～芝崎間」が8月20日に開通しました。当日は国会議員や市町村長をはじめ、工事関係者らが出席し、開通式が午後3時30分から野友インターチェンジで行われ、18時から全面開通されました。

この北川奈半利道路は、阿南安芸自動車道の一部として平成15年3月1日に「柏木～野友間」が開通され、北川村の主要な道路となってきました。今回奈半利町まで繋がったことにより、奈半利から柏木までの時間が約10分程度短縮されます。阿南安芸自動車道の全面開通はまだまだ時間がかかりますが、ぜひ実現できるよう、地域のみんなで要望していきましょう！

なお、北川奈半利道路は自動車専用道路ですので、徒歩、自転車等での通行はできませんのでご注意ください。



中岡慎太郎のふるさとをウォーキングぜよ！！

北川奈半利道路「野友～芝崎間」の開通に先立ち、北川・奈半利イベント実行委員会が中心となり、8月7日(土)に「野友～芝崎間」(1.9 km)を歩くウォーキングイベントを開催し、この呼びかけに村内外から約250人の方が参加しました。参加者は当日朝5時30分から集合し、地元の愛好者による太極拳や準備運動を行った後、ウォーキングを開始し、今後ゆっくり見ることのできない、風景を楽しみながらゆっくりとした足取りで区間を往復しました。

歩いた後は、地域の方の作ったおにぎりや味噌汁、モネの庭のパンなどをトンネル内で食べ、このイベントをたっぷりと楽しみました。



小島キャンプ開催!

野外経験の少ない子どもたちに野外活動を楽しく経験してもらおうと教育委員会が小島キャンプを8月7日(土)に日帰りで行いました。当日は、小学生と保護者など20人参加のもと、所々に雨に遭いながらも、お昼は飯盒でご飯を炊き、カレー作りに挑戦しました。子どもたちは、薪に火を付けるのに悪戦苦闘していましたが保護者に教えてもらいながら、上手に昼食を作ることができました。

午後は川遊び(釣り・魚突きなど)を楽しみ、夕方からはバーベキューとバウムクーヘン作り、花火をして子どもにも保護者にも思い出になる1日でした。



花火をしたよ♪



上手に焼けるかな?



手づくり
バウムクーヘン



国際交流員バトンタッチ!!



ありがとうサイモンさん!
ようこそアンジェラさん!

2年間、保育園・小中学校での語学指導や地域との国際交流事業で活躍していただいた国際交流員のサイモン・モレタさんが任期を終えオーストラリアに帰国しました。

そして8月から、サイモンさんと同じオーストラリアから国際交流員としてアンジェラ・(イーヤ)チェンさんが北川村に来てくださいました。これからは、行事等さまざまな場面でふれあうことが多くあると思いますので、気軽に声をかけてあげてください。





国際交流員 アンジェラ・チェン

新しい国際交流員は「アンジェラ」さん！！

皆さんよろしく！

どうもはじめまして！

台湾・高雄の出身で、オーストラリアのブリスベンで育ったアンジェラ・(イーヤ)チェンと申します。12歳ごろ家族と台湾からオーストラリアのシドニーに移民しまして、2年後ブリスベ



ンに引っ越しました。最初は、英語が全く分からなかった状態で、シドニーの言語学校で英語の勉強を始めました。そこで、日本人の友達ができ、日本文化にも興味を持ち始めました。今まで日本・台湾・オーストラリアの文化や言語が理解できるようになったおかげで、よく色々な面白い考え方ができるようになりました。

2006年の4月から1年間京都の京都外国語大学で短期交換留学プログラムに参加しました。そこで、日本語・日本文化、また校外で英会話することができました。日本での1年間は、友達をたくさん得ることができ、彼らのおかげで、日本の文化や伝統、関西弁がたくさん勉強でき、日本に対する興味・関心が深まりました。

今年、ブリスベン地区からJET(語学指導等を行う外国青年招致事業)の国際交流員として、幸運に唯一選ばれ、とても感謝しています。JETを通して、日本、台湾とオーストラリア、そして日本と世界との交流を草の根から促進する活動をして、頑張りたいです。ブリスベンの日本大使館から「高知県の北川村に派遣されることになりました」と聞かされたときは、非常にびっくりし、ちょっと心配しました。しかし、インターネットなどを利用し、高知県について調べて、坂本龍馬やモネの庭や土佐弁や柚子など興味を持ち始めました。そして、大学の先輩のおかげで、8年前の北川村の国際交流員だったエンディ・ファンクさんと偶然にも知り合えて、色々話したり写真も見せ



写真：オーストラリア ブリスベン

てもらい、エンディさんからいいアドバイスをもらいました。本当によかったと思いました。

以前京都に住んだことがありますが、人口約1500人の村に住むのは初めてです。来る前は心が準備できたと思っただけでも、着いたばかりの時には「大丈夫かな?」と心配していました。でもこんな信号やスーパーがない北川村は、台湾のおじいさんの実家と感じが似ていると思って、なんとなくできる気持ちになってきました。地方と都会のJETと比べたらだいぶ違って、スポーツや日本語、日本文化など、村民の観点から日本の社会などについて学べるチャンスが多いのではと期待しています。

今後、中国語、台湾語、英会話教室や広報などを通して、積極的に文化交流・理解に努めたいと考えています。

まだまだ、分からないこともたくさんありますが、できるだけ、早く北川村のことなどに慣れていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

デザートが大好きです！





1 納涼祭踊り練習

8月の納涼祭にむけて、宮内翠さんと濱渦美和子さんを講師にお迎えして、踊りの練習を全校児童がしました。短時間でしたが、子どもたちは汗だくになって、しっかり覚えました。

2 中芸水泳記録会

7月27日(火)、正午から北川中学校のプールを会場に、中芸地区の各小学生が参加して行いました。本校の児童は、日ごろの練習の成果を発揮して泳ぎました。また、各校のお友達とも交流を深めました。



3 平和集会と平和学習

8月6日(金)、全校児童が登校し、平和集会と、低学年と高学年に分かれて平和学習をしました。悲惨な戦争について学習することで、平和の大切さを学びました。



School communication

学校 通信

小学校



中学校



4 高知県中学校総合体育大会

7月24日(土)、高知県中学校総合体育大会が開催され、ソフトボール部が出場しました。対戦相手は上分中学校で、前半は北川中学校が先制し有利に試合を進めましたが、5回に逆転を許しました。北川中学校は6回に2点取り同点に追いつきましたが、最終7回に1点を取られ、惜しくも敗れました。



議 会 だ よ り

発行責任者

議長 浜渦 純章

平成22年

6月議会定例会

平成22年6月15日に開会し、執行部からの議案15件を審議し、1氏が一般質問を行い閉会しました。

：行政報告：



大寺村長

一昨年来、経済対策として国からいろいろな交付金が給付され、一時的に多くの事業を実施してきましたが、それも終

期を迎えています。

本村においては、既に予算計上している事業等の円滑な推進と業務遂行に關し対応能力を考慮したうえで、公共投資臨時交付金を活用した事業など可能な予算化を図り、地域基盤の環境を整えることが重要だと考えています。

地域情報通信基盤整備推進交付金（ブロードバンド）事業につきましては、6月4日に工事の入札を行っております。本工事の着手により、防災情報等のより効果的な提供や来年7月に終了するアナログテレビ放送などへ対応に目途が立ち、本事業と連動して整備を図る携帯電話等エリア整備事業については、4月28日に設計業務に着手しており、9月には工事へ着手できるよう進めております。

災害対策本部となる役場庁舎の改修設計は、5月30日に四国耐震診断評定会の審査を受け、ようやく次の段階協議ができる状況が整ってきました。今議会を経て本年度内に改修工事を完了したいと考えております。尚、改修工事に伴い役場を仮移転しなければならぬ等、村民の皆様方にご不便をおかけすることになります。今月から支給が始まりました「こども

手当」については、給付申請の必要な方への告知や申請促進の活動を実施し、既に該当者すべての受付が完了し、対象者127人への給付を開始しております。

奈半利川水利対策協議会より先般の追加要望に対する高知県からの回答確認書が届いております。別途2点ほど確認しております。1点目は「土砂還元試験施工について」、既に実施した置土は5月23・24日の大雨の後、すべて流れており、その置土の追跡調査を行っていること。2点目は、「大谷地区の山腹崩壊の復旧作業について」、工事の進捗については平成19年度に開始して平成23年度までの5年間の計画に基づき予定通り進んでいるとのことでした。

このほか主要な事項について報告いたします。

■福祉関係

福祉関係では、村内健診を5月に小島集会所で実施しましたが、同会場での対前年度受診者数は、がん検診で28人、特定健診で2人の増加となっております。今後も住民の皆様健康で充実した生活を送っていただくために、受診率向上に努めてまいります。

■第1次産業の振興

ゆずの振興につきましては、ゆずの販売促進・販路拡大支援において、高知県が中心となって、高知県産のゆずを世界

に売り込むという目的のもと、4月20日～23日にシンガポールで開催された国際的な食品見本市にゆず振興室長とJA職員1人が参加し、この見本市において40件余りの企業からアプローチがっております。交渉には長い時間が必要となりますが、1件でも成約できるよう高知県シンガポール事務所を窓口企業との商談を進めていく所存です。

5月28・30日に千葉県幕張メッセで開催された「第16回日本観光博覧会旅フェア2010」に担当職員2人を派遣し、ゆず加工品の試飲販売等を行うとともに村内観光施設のPRも行いました。

一人でも多くの方々に「柚子」を知っていただくこと、体感していただくことが、ゆずの販売促進や販路拡大につながるものであり、バイヤーや消費者の方々に「柚子」を理解していただく機会を提供することも、行政としてできる支援の一つであると考えますので、企業等への販売要請についても、更にJAと協力して行っていきます。

課題となっております「柚子の搾汁残渣処理」につきましては、堆肥化をはじめどのような処理が可能か、農家が負担することとなる処理経費の軽減が図れないか、村でも検討を行っております。

ゆずの振興は、県の産業振興計画の中でも柱の一つとして位置づけられておりますので、県とも連携しながら取り組んでいきます。

■観光の振興

4月11日のモネの庭マルモッタン10周年記念式典は、クロードモネ財団ガル館長、フランス駐日大使をはじめ多くの方々とともに議員各位にご出席を賜り、盛大な催しとなりました。また、ガル館長からは10周年を記念して描かれた絵画を頂き、北川村にとって意義ある式典になりました。

北川村観光協会は、3月25日に設立され、現在、諸手続きを終え、職員募集しておりますが、採用には至っていないようです。専任職員が決まりしだい、村内観光施設のPRや連携等について、積極的に取り組んでもらいたいと思っております。また、中芸5力町村をはじめとする近隣市町村にある観光資源と連携を取るなどの方法により、観光客の方々が魅力を感じることができるよう取り組んでいく必要がありますので、関係機関と連携し、行政としても進めてまいります。

中断をしております北川温泉の源泉掘削についてですが、高知大学地質研究所の岡村教授の意見も聞き、関係機関とも協議検討など行ってまいりました。前回の経験を踏まえ、より確実性、効果効率性を考え、掘削場所の調査から再度取り組みたいと考えています。

■教育関係

北川村民会館改修工事は、今月3日に入札、(株)公文建設と仮契約を行い、9月

21日の完成を目指し工事を進めるよう準備しています。工事期間中は、施設利用の皆様のほか、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

学校関係では、学力の定着と特別支援が必要な子どもたちへの対応として、授業へ補助講師を小学校1人、中学校2人を配置し、子どもたちの学力及び生活面の向上を図っております。

中岡慎太郎館長は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」のブームに乗り4～5月の2カ月間で6、631人を記録するなど、平成6年の開館時に迫る来館者数となっています。来館者への対応充実に努め、来年度以降につなげたいと考えています。現在は、特別企画の「幕末土佐「志士」の群像」展を6月28日まで開催。7月10日からは、県立歴史民俗資料館との共同企画による「土佐勤王党盟主武市半平太の手紙 く拝啓おとみ殿」展を順次開催する予定です。

中岡慎太郎向学の道マラソン大会は、同実行委員会が中心となり、約300人のボランティアスタッフや、地域の皆様の道心援などのご協力により、4月18日に小中学生61人、一般313人のランナーが参加し、開催することができました。初めての大会でご苦労も多かったと思いますが、ランナーの評判も良く、北川村のPRのためにも大変有意義な大会となりました。ありがとうございました。

(広域連合関係)

△消防▽

管内における平成21年度の火災発生件数は、昭和46年以降最少の1件でしたが、本年度は5月末現在で既に2件の火災が発生しており、火災予防の呼びかけ、火災予防の啓発に一層努めることとしております。

救急出動について、平成21年度は気候の変動等により急病人が増加し、出動件数65件、搬送傷病者64人となり、前年度比では件数で29件、人数では12人の増加となっております。

当中芸地域では中山間地を多く抱え、高齢化が進行する中で、救急車の出動は年々増加していることから、地域住民の日常生活の安全・安心確保のため、前年度は1人の隊員が救急救命士の研修を受け、本年4月に救急救命士国家試験に合格し、救命士が11人となっております。今後におきましても、住民生活の安全・安心確保のため、救急隊員の一層の資質向上に努めてまいります。

△介護保険▽

平成21年度の介護保険業務実績は、月平均の要介護認定者数は76人、介護給付費は介護報酬の改定及び要介護認定者数の増加等対前年比3・4%増の1、252、857千円となっております。

介護保険料の収納実績は、現年度分が98・7%、滞納繰越分が15・6%となっております。

中芸広域連合で介護保険業務運営の一元化が図られてから7年が経過し、地域住民の介護保険制度の認知度も高まり、住民生活に必要な制度として定着してきておりますので、今後、第4期介護保険事業計画の内容に沿いながら、地域住民の皆さんが安心して介護を受けられるよう、円滑な事業運営に努めてまいります。

△火葬場▽

平成21年度の実績は、管内が188件(安田町43件、田野町47件、奈半利町68件、北川村19件、馬路村11件)、管外が84件、合計272件となっております。

△保健福祉▽

保健福祉業務については、基本方針に基づき地域課題を共有し、昨年度の活動を踏まえた事業計画を策定、各業務の推進を図っております。

そのうち、母子保健活動については、健診回数を増やし受診しやすい体制に、健康増進・健康づくり事業については、40～50歳代の働き盛り年代への健診受診勧奨や未受診理由の調査事業を実施し、町村とともに受診啓発を進め各種健診の受診率向上に努め、「女性特有のがん検診推進事業」についても継続実施とし、更に医療機関での個別検診も受診可能な体制にしています。障害者保健福祉活動については、自立支援協議会を6月中旬に立ち上げ、この協議会において、中芸地域の障害関係の実態を報告しつつ、今後

地域で解決していく課題などについて、各方面からのご意見をいただき必要な取り組みを進め、高齢者保健福祉については、あつたかふれあいセンター事業やパワースタリハビリ、介護予防事業の評価など、包括支援センターと連携して計画的に実施しております。

国の方針で見合わせになっております。日本脳炎予防接種については、本年4月より標準的な接種年齢の3歳児について積極的勧奨するよう国からの指示があり対象者に個別通知を行っております。

△決算見込み▽

続きまして、平成21年度の各会計の決算見込みですが、

一般会計

歳入総額	2,809,224千円
歳出総額	2,647,513千円
翌年度への繰越財源(繰越明許費)	
実質収支(純剰余金)	5,913千円

実質収支(純剰余金)

155,798千円
2の規定による基金入金(減債基金)
124,000千円

代替輸送特別会計

歳入総額	30,657千円
歳出総額	30,645千円
実質収支(純剰余金)	12千円

国民健康保険事業特別会計

歳入総額	263,232千円
歳出総額	248,848千円

実質収支(純剰余金)

老人保健特別会計

歳入総額	14,384千円
歳出総額	6,035千円
実質収支(純剰余金)	2,565千円

簡易水道特別会計

歳入総額	3,470千円
歳出総額	41,750千円
実質収支(純剰余金)	40,365千円

介護サービス事業特別会計

歳入総額	1,385千円
歳出総額	44,475千円
実質収支(純剰余金)	40,928千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額	3,547千円
歳出総額	26,653千円
実質収支(純剰余金)	26,309千円

最後にあります。従前に引き続き行政懇談会を7月以降に実施するよう準備を進めていますので、議員各位におかれましては地元での開催日には、地域への周知とご参加に際し、ご協力・ご支援をお願い致します。

：一般質問：



尾崎一マ 議員

バイオマスタウン構想の進捗状況について

問 林業振興のひとつとして農水省事業の「バイオマスタウン構想」の指定を今年3月末に受けている。その後3カ月が過ぎたが現状について問う。

村長答弁

「北川村バイオマス構想」を3月31日に指定を受け、具体的事業計画に向け検討中である。詳細は担当課長より説明します。

産業建設課長答弁

4月以降、県内の先進地を2カ所視察に行き、事業計画に向け、机上で検討し、情報の整理をしている段階です。

問 4月以降先進地視察に行ったとの答弁だが、行政だけで検討することは指定を受ける過程を考えれば見当違いであ

る。実施計画に向けての体制づくりが急務ではないか。

村長答弁

担当課長が4月に就任したばかりで知識、理解が深まっていない。しかし森林組合を含めた組織作りを早急に進めていきたい。

観光政策推進の現状と課題について

問 今年度4月に立ち上がった「北川村観光協会」の現状について問う。

村長答弁

3月25日に協会を設立したが、その後行政の不手際があり遅れていたが、協会役員も決定した。協会は行政の一環ではなく、独立した機能を持たせて運営するのがベターと思う。

副村長答弁

協会の設立と協会役員は決定しました。今後専任職員の雇用を確保していきたいと考えています。

問 「龍馬伝」効果で慎太郎館、温泉は今年に入って顕著にお客様を増やしている。特に慎太郎館は当初予測をはるかに上回る状況にある。今年度の取り組み、課題や集客計画に修正を加えることが必要ではないか。



副村長答弁

今年度の状況を来年度以降にどうつなげるということが課題と考える。今後の集客営業活動の具体策を専門分野の人の意見も借りながら進めていきたい。

教育長答弁

今年度は例年5～6千人の来館者に対して、1万5千人の予想をしたが、この5月で既に1万1千人を超えました。

このような中で、館は定休日（火曜）を返上し、無休体制を人員補充とともに実施しています。今後は観光協会等とも連携して対応していくよう心がけたいと思います。

問 北川村観光政策の推進の視点からすれば、特に慎太郎館周辺の整備等も大きな課題と考える。ハード面の整備をどのように考えるか問う。

村長答弁

周辺整備は課題を多く抱えているように早急な対応は難しいと考える。だが、せっかくなされた方々に不便を与えていくこともある。解消に向けて考えていかなければならないと思う。

教育長答弁

館で対応できることとして、特別展、企画展等の内容に工夫を凝らし、早い時点から情報発信ができるようにしていきたい。

議案審議

平成21年度北川村一般会計繰越明許費繰越計算書

地方自治法第146条第2項の規定に基づき、報告するものです。（報告）

村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告承認

地方自治法第19条第1項の規定に基づき専決処分したものを、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

全員賛成（承認）

固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認

地方自治法第19条第1項の規定に基づき専決処分したものを、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

全員賛成（承認）

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認

地方自治法第19条第1項の規定に基づき専決処分したものを、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

全員賛成（承認）

中芸4町村情報通信基盤整備工事請負契約の締結

指名競争入札の結果、(株)四電工高知支店と444、964、800円で工事請負契約の締結をすべく、議会の議決を求めます。

全員賛成（可決）

北川村民会館改修工事請負契約の締結

指名競争入札の結果、(株)公文建設と55、125、000円で工事請負契約の締結をすべく、議会の議決を求めます。

全員賛成（可決）

北川村学校教育施設整備基金条例の制定

北川村学校教育施設の整備に必要な資

金を積み立てるための条例を制定することについて、議会の議決を求めます。

全員賛成（可決）

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉、地方公務員の育児休業等に関する法律を考慮し、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めます。

全員賛成（可決）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉、地方公務員の育児休業等に関する法律を考慮し、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めます。

全員賛成（可決）

村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、村税条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則の一部を改正する総務省令が施行されたことに伴い、北川村国民健康保険条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、北川村国民健康保険条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

北川村児童保育手当支給条例を廃止する条例

北川村児童保育手当支給条例を廃止することについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

平成22年度北川村一般会計補正予算（第1号）

北川村一般会計補正予算の歳入歳出それぞれ276,358千円を増額し、予算総額を1,851,378千円と定めることについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

平成22年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

北川村簡易水道特別会計補正予算の歳入歳出それぞれ2,074千円を増額し、予算総額を20,931千円と定めることについて、議会の議決を求めるものです。

全員賛成（可決）

：閉会中の議員派遣：

■平成22年度 市町村議会議員研修

目的 市町村の重点課題・政局等の理解を深める。
派遣場所 高知市
期間 平成22年7月28日
派遣議員 全議員

■平成22年度 安芸郡町村議会議員研修

目的 市町村の重点課題・政局等の理解を深める。
派遣場所 馬路村
期間 平成22年8月31日
派遣議員 全議員

**民生児童委員に
田中啓介さん**

安岡遊鶴さんの後任として、平成22年4月1日から田中啓介さんが民生児童委員に委嘱されました。担当地区は以下のとおりです。

担当地区：久府付



関西北川会だより



6月27日(日)12:00から関西城東・土佐会(南会長、60人出席)に、北川会和田会長、幹部有志で出席しました。ハッピーを着て大いに慎太郎、モネの庭、北川村温泉をアピールしました。

ハッピーはとても好評で北川村のイメージアップに役立ちました。

機会があれば、北川村のため働きたい、お役に立ちたい、そんな気持ちの会員たちです。

故郷を離れているご家族、知人の方たち、モネや慎太郎ファン、北川を愛する方たちのご紹介をよろしくお願いいたします。

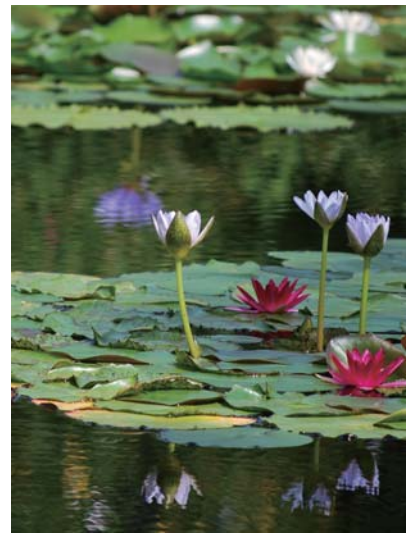
お問い合わせ先

関西北川会会長・和田 實 携帯 090-5646-5797
井上 仁 電話/FAX 06-6493-6186
(留守電も可)

モネの庭からのお知らせ

9月～10月と睡蓮の色はよりあざやかに美しくなります。

「花の庭」「光の庭」とあわせ、スタッフの努力の成果を見に来てください。



○駐車場の花壇が小さいながらにバージョンアップした理由は「稲田塾」の子どもたちが暑い中、スタッフと一緒に頑張ったからなのです。

ご来園時はちょっと立ち止まってみてください。

○「モネの庭」10年のメモリアル写真展の応募受け付けは9月30日締め切りです。村民ならではの写真をお待ちしております。サイズはA4～ワイド4ツ切り（詳細はお問い合わせください）

お知らせ

県民手帳予約受付中!! (申し込みはお早めに)

- ◎ただいま、来年の県民手帳（2011年版）購入予約申し込みを受け付けています。
- ◎暮らしやビジネスにぜひご活用ください。

*内容

行政区画図、日記編（行事予定表・日記）、資料編（県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料）、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

*価格

ポケット判（9×14.5cm） 500円
デスク判（13×21cm） 750円

*申し込み期限

平成22年9月17日(金)

*申し込み先

北川村役場 総務課 担当 坂本まで
☎ 32-1212(代)

全国からみた高知県

項目	高知県	全国平均	偏差値
総人口	1,205,541	317,323,300	1.16
人口密度	224.438	494.064,398	6.32
人口増加率	1.12%	1.02%	102.11
出生率	7.3	6.8	108.81
死亡率	13.6	10.6	127.35
出生率-死亡率	-6.3	-3.8	165.79
出生率	10.0	10.0	100.00
死亡率	10.0	10.0	100.00
出生率-死亡率	0.0	0.0	100.00

度量衡の換算表

単位	換算率
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750
1 匁	0.000 3750

その他 市町村要覧、高知県行政機構一覧、中央主要官庁等、家庭の儀式一〇辞典、書簡用語、印紙税額一覧表、災害伝言サービス等

平成22年度

自衛官募集案内

来春、高校・専門学校を卒業の皆様へ
—— 職域多彩、君の能力を眠らせない。

募集種目	資格	受付期間	試験日	
防衛大学校	推薦 一般	高卒(見込み)21歳未満の者	9月6日～9月9日	9月25・26日
			9月6日～10月1日	1次 11月6・7日
防衛医科大学校		9月6日～10月1日	1次 10月30・31日	
看護学生	高卒(見込み) 24歳未満の者(男子も可)	9月6日～10月1日	1次 10月23日	

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

農薬散布に気をつけましょう！

全農リーフレットより引用

農薬の適正使用はもちろんのこと、周りの圃場、作物へ農薬が飛散しないよう散布時には注意しましょう。

散布しようとする作物以外に農薬がかからないように細心の注意を

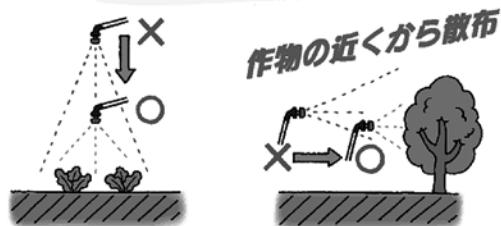
風のない時を選んで散布

農薬の飛散の最大要因は、風です。
風のない日や風の弱い時刻を選んで散布しましょう。
また、散布中でも風向きや風速は変化するので常に注意が必要です。



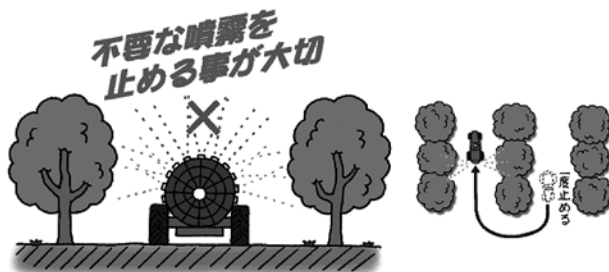
散布の位置と方向に注意

農薬は対象とする作物だけにかかるようにできるだけ作物の近くから散布しましょう。
また、圃場の内側に向かって散布するようにします。
高さのある作物などは、枝葉のない方向へ飛ばないように注意します。
スピードスプレーヤーでは、ノズルの配列を樹型に合わせて調整し、余分な放出を少なくします。



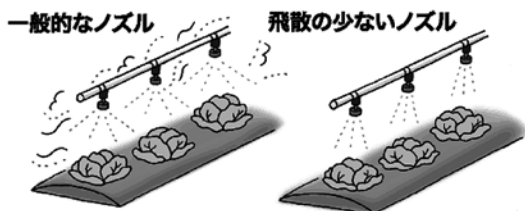
散布機の圧力と風量は適切に

圧力が高くなると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなるので、圧力は低めに抑えます。
スピードスプレーヤーは、過大な風量は避け、樹体に到達する程度に調節します。



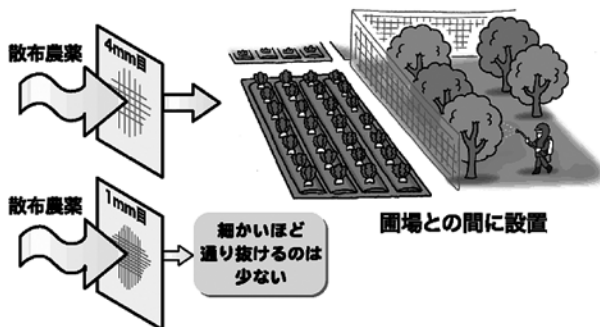
散布水量は適切に

散布水量が多くなるほど飛散する割合も増えます。葉面が濡れたらそれ以上散布しないなど、無駄な散布をしないようにします。
また、作物のないところではノズルを止めましょう。



適切なノズルを選びましょう

一般的なノズルは粒子が小さい(0.1mm以下)ため、浮遊し飛散しやすくなっています。飛散の少ないノズルに切り替えることも効果的です。



遮蔽シート・ネットの設置も効果的

防風などで使用されているネットを圃場間に設置することも飛散防止に有効です。細かいあみ目の方がより効果が高くなります。
近接作物を直接シートで一時的に覆う対策もあります。

平成18年5月29日に施行された「残留農薬基準のポジティブリスト制度」により、農産物に定められた基準を超えて農薬が残留した場合は販売等が禁止されます。

そのため、農薬を散布する際には薬剤が周りの圃場に飛散し、農産物に残留しないよう、これまで以上に、農薬散布においては飛散防止に気をつけなければなりません。



地域一体となった取り組みが大切です。

より飛散しにくい剤型を選びましょう

農薬の飛散は散布粒子が小さいほど起こりやすくなります。剤粒など、より飛散しにくい剤型に代えることで効果があります。

散布しようとする作物、周りの圃場の作物の状況を確認し、より多くの作物に使用できる農薬を選ぶなど、使用する農薬についても見直しましょう。

また、発生予察情報に基づき、散布回数を減らすことも検討しましょう。



決められた農薬の使用法を守りましょう

使用前には農薬のラベルに書かれている適用内容を確認し、散布できる作物や使用量・濃度、使用時期そして成分ごとに定められている総使用回数を必ず守って使いましょう。

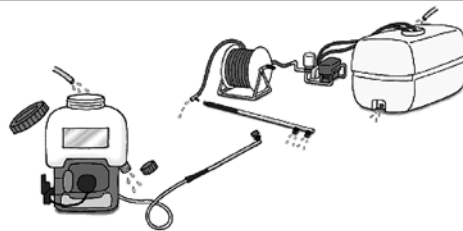
散布した後は、圃場ごとに使用した農薬や作業内容を必ず記録しておきましょう。



使用する散布器具に農薬が残っていないか確認しましょう

前回使用した農薬が散布器具に残っていたりすると、作物に薬害が生じたり、収穫物に農薬が残留してしまったりなど、思わぬ事態がおこります。

散布器具を使用した後は、タンクやホースなどに農薬が残らないようにしっかりと洗浄して、日ごろから管理を徹底しましょう。



自分だけの注意では防げない部分があります。地域一体となって対策を考えましょう

地域一体となって農薬飛散防止のための連絡体制を整え、次のような取り組みを実行しましょう。

- 散布農薬の見直し
より多くの作物に適用があり、収穫日近くまで使えるような農薬を選定することで、飛散した場合のリスクを減らすことができます。
- お互いに連絡を取り合う
周りの圃場で収穫直前の作物がある場合は、散布日や収穫日を変更するなどの調整をしましょう。
- 作付けの工夫も
隣の圃場との間隔を広げたり、隣接する圃場では作付けする作物を替えるなどの工夫をしましょう。



国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります）。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★ 保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

中岡慎太郎先生顕彰会だより

1. 中岡慎太郎先生の顕彰活動

北川村の活性化と交流人口の拡大を目指して活動しています。



サニー会北川村社会体験旅行



7/26中岡慎太郎先生顕彰会理事会



7/19,31ウォーキング大会実行委員会



8/7中岡慎太郎ふるさと高規格道ウォーキング



2. 中岡慎太郎の活動の原点

慎太郎が活動の信念としていたものは、「民衆が安心した暮らしができてこそ国がなりたつ」という考えで、慎太郎はこの熱い信念を持って活動しました。

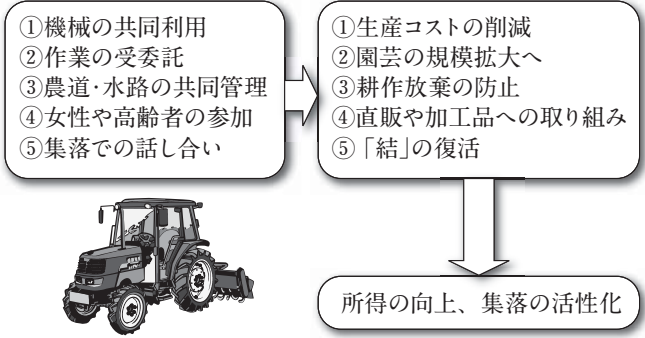


「集落営農」をご存じでしょうか。
県では、産業振興計画の中で、農業で生活できる所得を目指す仕組みづくりとして、「集落営農」の取り組みを進めています。

1 集落営農とは

集落営農とは、集落内で、皆さんが、力を合わせて、農地や農道・水路を守り、機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで農業を続けていく仕組みです。

2 集落営農に取り組むメリットは



3 取り組みへの支援

集落営農への組織化に向け、県の「中山間地域集落営農等支援事業」をご活用ください。

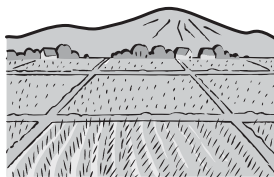
【補助率：1/2以内】

- ★せまち直し、耕作道、用排水路などの基盤整備
- ★共同利用の農機具の購入
- ★共同利用のビニールハウスなど施設の整備

【補助率：定額】

- ★集落営農の推進につながる「研修会の開催」、「先進地視察」

☆「集落営農に興味がある。取り組んでみたい!」という集落は、説明にお伺いしますので、お気軽にご連絡ください。
☆農業振興センターや市町村の農業担当課、JAも一緒に考えていきます。



お問い合わせ先
高知県農業振興部農業政策課
担当:和田、松本、有馬
電話:088-821-4511

保健衛生・福祉行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	9月10日(金)	4月、6・7月、10月、12月 13:00~13:15	田野町保健センター
3歳児健診	9月17日(金)	(受付)13:00~	田野町保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日 ※20日(月)・23日(木)は休みです。	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	9月2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木)		北川村保健センター
野友介護予防教室	9月2日(木)・9日(木)・30日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月3日(金)・10日(金)・24日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月2日(木)・9日(木)・30日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	9月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月7日(火)・21日(火)・28日(火)	9:30~	長山交流センター
中部けんこうクラブ	9月3日(金)・10日(金)・24日(金)	10:00~	小島集会所
シルバースポーツ大会	9月16日(木)	10:30~15:00	結いの丘ドーム
就農相談	9月10日(金)	13:30~15:00	土佐あき農協安田支所

短歌教室



不祥事の其の場しのぎの対応も
国技のあるべき矜持がほしい
田村猪世子

一人居の庭の桜に蝉しぐれ
大西 豊

淋しさまぎらすよき友となる

紫陽花が咲くから梅雨も気にせずに
とりどり競う街道ながむ
社城 芳子

消毒の匂い残して闇深く
梅雨の晴れ間の星はか細き
浜渦美恵子

七夕を飾りて祈る人もなく
人の心の淋しさ感ず
飛崎 幸子

梅漬けて毎日ながめ楽しみて
三日三晩の土用待つのみ
前田 玉喜

15

しんにすは 1歳になりました

濱渦 直喜さん・由貴乃さんの三女

ゆう
優々ちゃん

(平成21年6月9日生)

お父さん、お母さんから一言

「元気いっぱいな三姉妹でいてほしいです」



ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
中野 三郎	85歳	加茂	平成22年6月14日
寺尾 幸次	79歳	加茂	平成22年6月25日

人権・行政相談所 開設のご案内

今回の開催日

日時 9月8日(水)
午前10時～午後3時

場所 北川村総合保健福祉
センター応接室



北川村バスからのお知らせ



小中学校は、9月1日(水)から2学期が始まります。
野友16:20発と島17:14発のスクールバス対応便は、
9月2日(木)から9月30日(木)まで月・火・木・金
曜日の平日に運行します。
野友15:10発の便は、水曜日のみ小島～島間をスクー
ルバス対応便として運行します。

みどり保育園

PHOTO通信



お誕生日会
7月23日(金)



お昼寝中...



プールあそび
7月30日(金)



お弁当の日
8月11日(水)

平成22年9月30日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！